

# 総務文教常任委員長報告

(H31.3.11)

総務文教常任委員会に付託されました議案について、審査の経過概要と、その結果を報告いたします。

まず、**第41号議案、亀岡市部設置条例の一部を改正する条例の制定について**であります。子どもの権利条例をはじめとする、子どもの未来に向けた各施策を一層推進するため、こども未来部を新たに設置し、部及び分掌事務の一部について再編整備を行うものであります。

別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、**第60号議案、平成30年度亀岡市一般会計補正予算**の本委員会所管分であります。その主な内容は、

**総務費**では、本市職員の勧奨や普通退職に伴う退職手当の増額補正、及び「ふるさと力向上寄附金」の増収に伴う、ふるさと納税サイト委託料等の増額補正、

**消防費**では、京都中部広域消防組合負担金の精算見込みによる増額補正、

**教育費**では、就園奨励等助成経費、及び放課後児童対策経費の精

算見込みによる減額補正、

**災害復旧費**では、平成30年7月豪雨災害等の災害復旧事業の採択に伴う、教育費からの予算組替による増額補正、

**公債費**では、利率確定等による長期債利子の減額補正、  
であります。

なお、**基幹業務支援システム改修事業**や、国庫補助金の追加配分を受けて実施する**消防施設整備事業**において、繰越明許費が設定されております。

また、平成31年度当初からの計画的な事務執行を進めるため、**亀岡川東学園スクールバス運行業務委託経費**や、**東別院グラウンド管理経費**について、債務負担行為が設定されています。

採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

なお、今回、各小・中学校における空調設備の整備において、全国的にも当該事業が集中している状況の中で、国庫補助金が当初の見込より減額となり、その財源が市債に組み替えられているところではありますが、教育環境向上のため、全小・中学校の空調設備の整備が早期に完了するよう、速やかな事業執行について指摘要望するものであります。

また、職員の普通退職等に伴う退職手当の増額、及び放課後児童支援員報酬の減額に関わって、今後も、人材の確保、育成、及びその環境整備を十分に図られるよう望むものであります。

次に、**第70号議案から第72号議案までの平成30年度亀岡財産区ほか2財産区特別会計補正予算**であります。精算見込みに基づき、財産管理費や基金積立金等、所要の金額を補正するものであり、3議案とも、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

以上、簡単であります。本委員会の報告といたします。